

## 会 議 録

会議名	杉並区災害時要援護者対策連絡協議会 第二部会（平成26年度第2回）
日 時	平成27年1月20日 10時～
場 所	中棟4階理事者控室
委員出席者	伊藤 重夫、戸嶋 哉寿男（代理）、内田 元子、作佐部 靖子、小林 善和、高橋 博、清水 豪、藤田 洋二、玉村 彰孝、立入 聖堂、濱野 實 （以上敬称略）
幹事出席者	田部井 伸子、大井 進
委員欠席者	小林 美名子（以上敬称略）
議 題	1. 民間事業者との協力体制について 2. 医療依存度の高い在宅療養者の避難行動支援体制について 3. その他
資 料	○災害時要援護者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿 資料1 平成26年度における災害時要援護者事業に対する区の取組状況 資料2 【アンケート結果】災害発生時の民間事業所における要援護者支援の役割と課題 資料3 在宅人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画
会議内容(要旨)	○新任委員の紹介 障害者通所施設（ひまわり作業所） 清水 豪 委員
事務局	（資料1について説明）
委員	・町会の行事で地域住民の氏名を収集したが、出すことを控える人が多い。新泉小、和泉小・中学校の統廃合の関係も地元として気にしている。
座長	・震災救援所で訓練など要援護者支援の取り組みを行っていただければ教えていただきたい。
委員	・訓練を行った。住宅地で目標物がないので、白地図では要援護者の自宅を探しにくかった。また、安否確認の途中で救助すべき人を見つけた場合はどうするのかという疑問が出た。
委員	・登録者本人の参加は難しいのでダミーの人を立てて訓練を実施した。登録者ごとに安否確認チェックシートと地図を用意しているので、台帳と共に取り出す。まず電話し、確認できない方の自宅に安否確認班が出向く。救助が必要な場合は1人が本部へ戻り、編成した救助班が出動する。戻るのは大変なので無線で連絡が取り合えるようにしてほしい。車いす、リヤカー及び担架、介助歩行の3つの救助方法のパターンを行った。安否確認班4名、救助班6名の編成なので、かなり多くの人員を集める必要があり、初動では難しい。また、中学生レスキューにも協力してもらった。
委員	・民生委員がトランシーバーを持って要援護者の安否確認訓練を実施した。防災課配備のものは離れると繋がらないので、連絡会メンバー所有のものを使用した。リヤカーと車いすで搬送も行った。中学生レスキューのような若い世代

座長	の力を借りないと厳しい。普段からの取り組みで若い世代の参加を促したい。
委員	・3つの救援所の取り組みについて紹介していただいた。何か質問等はあるか。
委員	・大宮ふれあいの家では、近隣の施設と共に町会・防災会と連携して、災害時に使用するトイレの体験や見学を行った。利用者には好評であった。
座長	⇒トイレはやはり実際に座ってもらった方が実感が沸く。
委員	・通信手段が課題である印象を受けるので検討してほしい。携帯もつながらない可能性が高いので、無線がないと連絡が難しい。
委員	⇒救援所にあるトランシーバーは活用できない。防災会のものを借りるとしても、防災課主導で確保できるようにしてほしい。
事務局	(資料2について説明)
委員	・第二次救援所の位置づけが区でもはっきり決まっていないと感じる。開設時期や人員等どのように受け入れるか分からない。
事務局	⇒配置される人員は決まっている。災害対策本部の設置に合わせて開設することになる。
委員	⇒第二次救援所の受け入れ体制は決まっているのか。
事務局	⇒これまでは訓練も実施しておらず、具体的な受け入れ体制は決まっていない。昨年8月の東京都・杉並区合同総合防災訓練において、全震災救援所を立ち上げ、第二次救援所と同じ地域区民センターに設置される救援隊本隊でも立ち上げ訓練を実施した。
委員	⇒第二次救援所があることで、震災救援所・福祉救援所との3段階になり、分かりにくいので、具体的な検討を進めてほしい。
副座長	⇒「専門職の支援はないが、落ち着いた場所の提供」という形は変わっておらず、行動指針にも記載している。開設手順等の詳細が決まっていない状態だ。
委員	・区本部だけでなく、各地域の震災救援所と民間事業者の連携が必要ではないか。東日本大震災の際も、施設や職員の被災により福祉避難所の開設が難しかったという新聞記事を見た。仮に施設が倒壊しても職員が数名参集できれば、地域の震災救援所で要援護者の支援等に協力できると考える。平常時からボランティアを募る仕組み作りができると良い。
委員	⇒震災救援所での避難者受付の際に、ボランティアを募る想定をしている。ただ、ボランティアだけでなく、町会加入の呼び掛けへの反応も厳しい状況である。区の方でもう少し町会加入の啓発を行ってほしい。
委員	・災害時はお互いに助け合う善意を信じるしかない。障害者も手伝うことができる。普段からつながりを作っていくしかない。
座長	⇒連絡会の方々だけでは厳しいので、避難者も含めてできることを助け合いながら行うしかない。
委員	⇒自助・共助が大切であり、公助を頼りにしてはいけない。区職員の区内在住率は3割程度なので、震災救援所にすぐ参集できない可能性も高い。

副座長	・民間事業所との連携は各地域でつながりを作っていたきたい。先行事例は区から紹介していきたい。無理のない範囲でお願いしたいが、どの程度可能なのかご意見をいただきたい。
委員	・積極的な後押しはぜひお願いしたい。
委員	・訪問介護事業者は大規模事業所では20人程度ヘルパーがいるが、そもそもこの部会で議論されている要援護者支援の動きを把握できていない事業者が多い。区から説明等していただかないと発災時に動けない。
委員	⇒各事業所の利用者の安否を確認し、区に報告するだけでも良い。
委員	⇒区に報告することも周知されていない。
座長	⇒委員から各事業者に周知することはできないか。
委員	⇒訪問介護事業者協議会に入っている事業者は80程度なので、入っていない事業者も多く、そちらへの周知は区にお願いしたい。
委員	・確認だが、安否確認情報は区に報告するのか。
事務局	⇒事業者が利用者の安否確認をしているならば、区の要援護者安否確認情報にも反映させて活用すべきだということで、この部会でご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。
委員	⇒東日本大震災の際には、担当ケアマネージャーに安否情報を伝えたが、この部会では区本部に情報を伝えるという案が以前出された。その部分は未定なのか。
副座長	⇒そのルートは決まっているが、詳細が未定のため周知できていない。検討が進んできた段階で説明したい。
委員	⇒方向性だけでも周知をお願いしたい。
副座長	⇒事務局通じて加盟事業者だけでも周知可能である。もう少し詳細が決まったら、すべての事業者に広めたい。
委員	⇒震災救援所との情報共有により効率化できるので、その仕組みを整えて周知してほしい。業種ではなく地域での連携が重要なので、ケア24も役割を担えるのではないか。
委員	⇒ケア24は地域の事業者や震災救援所とのつながりがあるので、重要であると以前から考えている。また、社協の災害ボランティアセンターなども含め、つながりを作っていくしかない。事業所職員には区民も多いが、防災の意識が高くないように感じる。自主的な地域のつながりが広がっていくと良いので、行政に後押しをお願いしたい。高齢者と障害者の連携も大切である。
委員	⇒連携の後押しは区にお願いしていくべきである。
副座長	⇒区が行わなくとも実行できることが前提だが、円滑に連携できるように情報提供や調整など支援していきたい。
委員	⇒これまでの検討では、情報共有は区を通して行うという方向であったと認識している。区で担当部署を作れば難しいことはない。
副座長	⇒救援隊本隊が行うことになっているが詳細が決まっていない。

委員	⇒各地区町会連合会ならば町会長が集まっているので共有できる。
委員	⇒そういった場に事業者が顔を出すのはどうか。ただし、我々のような小規模事業者は町会長となかなか接点がなく、利用者によって町会も異なるため、壁があるような感じだ。
副座長	⇒会長・所長会で先程の大宮の事例を紹介し、会長の方々に啓発することで、無理なく関係作りを促していきたい。今年度末の協議会でもそのように報告したい。
委員	⇒知ることがまず大切で、そこから関係者間で連携していくことができる。
委員	⇒各防災会にも周知すると良い。5月に総会が開催される。
副座長	⇒区と事業者等と一緒に出向き、区から紹介する方法はあるが、区だけでお願いすることは難しいと思われる。
委員	⇒むしろ区役所からのアナウンスの効果は大きいと感じる。
副座長	⇒場合に応じて方法を変えることが良いであろう。区の強みがあれば活かしていきたい。
座長	・他の事業者の方々はどうか。
委員	・様々な事業所が関わるので分かりやすい簡潔な仕組みにしてほしい。
委員	・障害者相談支援事業所はサービス利用計画の作成に追われている。事業所が集まる連絡会もない。実際の震災時は安否確認で精一杯だろう。ヘルパーの確保も大変である。家族の要望も強く、プランの内容も具体的なものになっていくだろうが、私は1事業者の立場であり、情報共有も難しい状況である。
委員	⇒完全な計画を作成してもその通りにいかないことが多い。
委員	⇒まず情報伝達の具体的手段が決まると良いと感じる。
座長	・今の意見を踏まえて事務局で検討を進めてほしい。 次の資料3については時間の関係もあるので、説明のみで次回にご意見をいただきたい。
事務局	(資料3について説明)
副座長	・保健福祉計画の中では、人工呼吸器のみでなく、人工透析などの使用者にも計画作成を進める計画となっている。
委員	・人工呼吸器使用者約30名全員の計画ができていいのか。
事務局	⇒29名使用者のうち、作成中3名、作成拒否2名のほかは作成済みである。
委員	⇒対象者をしっかり把握できているので心配ないが、あとは電源の時間等が発災時にどうなるかである。
副座長	・年度末の協議会に向けて、今日いただいたご意見を報告用の資料にまとめ、事前に送付するのでご確認をお願いしたい。
座長	・本日はこれで終了とする。